

令和2年度（2020年度）

大分大学大学院医学系研究科

修士課程看護学専攻

学 生 募 集 要 項

令和元年（2019年）5月



目 次

○ 大分大学大学院医学系研究科入学者受入れの方針(A P : アドミッション・ポリシー) …	1
○ 大分大学大学院医学系研究科修士課程学位授与の方針(D P : デイプロマ・ポリシー) …	2
1. 入試日程	3
2. 募集人員	3
3. 募集する専攻コース	3
4. 出願資格	3
5. 出願資格認定	4
6. 出願手続	5
7. 出願上の注意事項	6
8. 個人情報の取扱い	6
9. 受験票の交付	6
10. 入学者選抜方法	7
11. 長期履修制度について	7
12. 社会人への特例措置(昼夜開講制)	8
13. がん看護専門看護師の資格取得を希望する者の履修について	8
14. 急性・重症患者看護専門看護師の資格取得を希望する者の履修について	8
15. 老人看護専門看護師の資格取得を希望する者の履修について	8
16. 入学案内	8
17. 授業科目の講義等の概要及び担当教員	10
18. コース及び履修方法及び概略図(令和元年度(2019年度))	21
19. 指導教員(教授等)の連絡先一覧	24
20. 障がいのある者等の事前相談について	25
21. 合格者発表	25
22. 入学手続	25
23. 修了の要件	25
24. 学位の授与	25
25. 入学料及び授業料	25
26. 奨学金制度	26
27. 大分大学入学料・授業料奨学融資制度	26
28. 学生教育研究災害傷害保険制度	26
29. 問い合わせ先	26
30. 大分大学位置図	27

大分大学大学院医学系研究科入学者受入れの方針 (AP：アドミッション・ポリシー)

【看護学専攻関連部分のみ抜粋】

基本理念

複雑化・高度化する医学・医療の分野で、常に最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない倫理観と、それを支える豊かな教養を身につけた教育・研究者及び医療人を養成し、もって医学及び看護学の進歩、国民の健康の維持増進、更に医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に寄与することが基本理念です。

教育・研究の目標

修士課程

優れた指導力を持った教育・研究者、医療人及び技術者を育成するため、理論的・実践的教育を通じて、医学・医療の諸問題に対処できる判断力と問題解決能力の涵養を図ります。

(看護学専攻)

社会や保健・医療・福祉の変化を見据え、看護の質向上を実現できる実践力を養い、看護実践・看護管理・看護教育の場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成します。

求める学生像

修士課程

(看護学専攻)

- 1 看護実践及び看護管理に関する高度な専門知識及び技術の習得を志す人
- 2 保健・医療・福祉の専門職との連携において、看護専門職として主体的行動ができ、優れた指導力を発揮する能力を培うことを志す人
- 3 看護の理論と実践に関する豊富な知識と高度な技術を習得し、優れた教育活動の実施を志す人
- 4 看護理論の検証や看護技術の開発・検証を行い、実践に応用することを志す人
- 5 複雑かつ多様な健康問題について、柔軟に対応することができ、学術的・国際的に活躍することを志す人

入学者選抜の基本方針

修士課程

(看護学専攻)

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、昼夜開講制を導入して看護職経験者を積極的に受け入れます。こうした志願者を含め看護学の更なる探求心と倫理観豊かな医療人としての素養を求めます。

この方針のもとに、入学者の選抜は、筆記試験及び口述試験の結果を総合して行います。

大分大学大学院医学系研究科修士課程学位授与の方針 (DP：ディプロマ・ポリシー)

【看護学専攻関連部分のみ抜粋】

【看護学専攻】

大分大学大学院医学系研究科の修士課程を修了し、高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけ、以下の基準に該当する者に修士（看護学）を授与する。

1. 看護実践・看護管理・看護教育の分野において自主的に研究課題を立て、その課題の探究に必要な基礎的研究能力を形成することができる。
2. 専門領域の理論と実践に関する豊富な知識と高度な技術を習得し、幅広い視野からの柔軟な問題対応に必要な態度を身につけることができる。
3. 保健・医療・福祉の専門職との連携において、看護専門職として主体的行動ができ、コーディネーターとして問題解決の調整に優れた能力を発揮することができる。
4. 地域社会の健康問題の解決に看護職として率先して取り組み、多様化・国際化した看護活動の必要性をふまえ、看護支援方法の研究・開発を展開し、学術的な成果として社会に還元することができる。

令和2年度（2020年度）学生募集要項

1. 入試日程

区分	第1次募集	第2次募集	第3次募集
出願期間	令和元年(2019年)7月9日(火) 令和元年(2019年)7月16日(火)	令和元年(2019年)9月13日(金) ～令和元年(2019年)9月20日(金)	令和2年(2020年)2月17日(月) ～令和2年(2020年)2月21日(金)
試験日	令和元年(2019年)7月25日(木)	令和元年(2019年)10月10日(木)	令和2年(2020年)3月4日(水)
合格者発表	令和元年(2019年)8月28日(水)	令和元年(2019年)11月14日(木)	令和2年(2020年)3月20日(金)

※募集人員に達した場合は、以後の募集は行いません。

※第2次募集、第3次募集を行う場合は、大分大学ホームページでお知らせします。

2. 募集人員

10名

3. 募集する専攻コース

看護研究コース（実践・管理・教育）	両コース併せて10名
専門看護師コース（がん看護，クリティカルケア看護，老年看護）	

4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者（令和2年（2020年）年3月末までに）出願資格に該当する見込みの者も可）

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (6) 大学に3年以上在学した者，外国において学校教育における15年の課程を修了した者，外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者，又は我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で，本学大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 本学大学院において，個別の出願資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，22歳に達したものと及び令和2年（2020年）3月末日までに22歳に達するもの

5. 出願資格認定

出願資格(6), (8)のいずれかにより出願しようとする者については, 事前に出願資格の審査を受け, 出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので, 関係書類を次により提出してください。(出願資格認定を希望する者は, 事前に志望する指導教員に相談してください。)

(1) 出願資格(6)により出願しようとする場合

提出書類	摘 要
①出願資格認定申請書	本要項に添付している本学所定の用紙を使用してください。
②成績証明書	出身学校の長が証明したもの。
③在学証明書 (在学年次が明記されているもの)	日本語及び英語以外の証明書は, 日本語訳又は英語訳を添付してください。 ※改姓により, 現在の氏名と証明書の氏名が相違する場合は, 戸籍抄本等の改姓の事実が確認できる書類を提出してください。

(2) 出願資格(8)により出願しようとする場合(次の認定基準を満たしている場合に限ります。)

① 認定基準

看護系短期大学, 専修学校, 各種学校等の卒業生で, 次の各号の全てに該当するもの

- ア 看護師, 保健師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で, 5年(実質)以上の実務経験があること。
- ウ 研究会・学会発表もしくは研究報告等の経験があること。
- エ 研究テーマを持ち, 意欲的に学ぶ姿勢があること。

② 提出書類

提出書類	摘 要
①出願資格認定申請書	本要項に添付している本学所定の用紙を使用してください。
②業績一覧	本要項に添付している本学所定の用紙を使用してください。(主な研究会発表等について確認できる書類のコピーを各1部添付してください。ただし, 提出する書類は3篇までとします。)
③研究計画書	本要項に添付している本学所定の用紙を使用してください。
④免許証の写	看護師, 保健師又は助産師の免許証の写(A4サイズに縮小してください。) ※改姓により, 現在の氏名と証明書の氏名が相違する場合は, 戸籍抄本等の改姓の事実が確認できる書類を提出してください。
⑤在職期間証明書	5年(実質)以上の実務経験を有することの証明書

(3) 提出期間 第1次募集 令和元年(2019年)6月17日(月)

～6月21日(金)17時まで(必着)

第2次募集 令和元年(2019年)8月19日(月)

～8月23日(金)17時まで(必着)

第3次募集 令和2年(2020年)1月14日(火)

～1月17日(金)17時まで(必着)

(4) 提出方法 郵送に限ります。

「速達簡易書留」郵便で, 封筒の表に「出願資格認定申請書在中」と朱書きし, 郵送してください。

(5) 提出先 大分大学学生支援部入試課(旦野原キャンパス)

(6) 認定の結果 認定の結果は, 下記期日までに本人に通知します。

第1次募集 令和元年(2019年)7月5日(金)

第2次募集 令和元年(2019年)9月5日(木)

第3次募集 令和2年(2020年)2月7日(金)

6. 出願手続

- (1) 出願期間 第1次募集 令和元年(2019年)7月9日(火)
 ～7月16日(火)17時まで(必着)
- 第2次募集 令和元年(2019年)9月13日(金)
 ～9月20日(金)17時まで(必着)
- 第3次募集 令和2年(2020年)2月17日(月)
 ～2月21日(金)17時まで(必着)

(2) 出願方法

- ① 第2志望まで出願することができます。
- ② 出願を希望する者は、**出願する前に志望する指導教員(P.24に掲載されている指導教員の教育・研究内容及び連絡先一覧を参照)**と相談の上、志望する専攻コースを定めて出願してください。第2志望まで出願する者は、第2志望の指導教員にも必ず相談してください。
- ③ 出願書類等は、持参又は郵送により、提出してください。
- ④ 願書受付場所 大分大学学生支援部入試課(旦野原キャンパス)
- ⑤ 受付時間 9時から17時まで
- ⑥ 郵送の場合 「速達簡易書留」郵便で、下記あてに郵送してください。
 (あて先) 〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
 大分大学学生支援部入試課

(3) 出願書類等

出 願 書 類 等	摘 要
①入 学 志 願 書	本要項に添付している本学所定の用紙を使用してください。
②受 験 票 ・ 写 真 票	
③入 学 検 定 料 振 替 払込受付証明書等 (30,000円)	<p>①②のいずれかの方法でお支払いください。</p> <p>①金融機関(郵便局を含む)でお支払いの場合 本学所定の振込用紙を用い、必ず窓口でお支払いください(ATM不可)。 お支払い後は「振替払込受付証明書(大学提出用)」を受験票下の貼付欄に貼ってください。</p> <p>②コンビニエンスストア(一部)でお支払いの場合 下記URLから申し込み、受付番号を入手後コンビニエンスストアでお支払いください。 お支払い後は、「収納証明書(コンビニエンスストアによっては領収書)」を受験票下の貼付欄に貼ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンからの本学ホームページ (https://www.oita-u.ac.jp/) 上部メニュー → 入試情報 → 入学検定料のコンビニ収納 から申し込んでください。 ・携帯電話からの申込みURL (https://www.oita-u.net/mobile/) ※フィルタリングサービスをご利用の携帯電話からは、アクセスできないことがあります。 <p>※手数料は本人負担です。 ※納入した検定料は返還できません。 ※国費外国人留学生については、納付する必要はありません。</p>
④成 績 証 明 書	出身学校等の長が証明したもの。 日本語及び英語以外の証明書は、日本語訳又は英語訳を添付してください。 (ただし、出願資格認定申請時に提出済みの場合は、不要です。)



⑤卒業（見込）証明書 又は修了（見込）証明書	出身学校等の長が証明したもの。 日本語及び英語以外の証明書は、日本語訳又は英語訳を添付してください。
⑥学位授与証明書 又は学位授与申請書受理証明書	出願資格（2）に該当する者は、大学改革支援・学位授与機構が証明した学位授与証明書又は学位授与申請書受理証明書を提出してください。
⑦研究計画書	本要項に添付している本学所定の用紙を使用してください。 （ただし、出願資格認定申請時に提出済みの場合は、不要です。）
⑧出願資格認定通知書(写)	本学の出願資格審査を受け、出願資格ありと認定された者は、出願資格認定通知書のコピーを提出してください。
⑨住民票の写し （外国人志願者のみ）	日本に在住する外国人は、市・区・町・村長の発行した「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。なお、入学志願書等には、この住民票の写しに記載された氏名を記入してください。
⑩受験及び就学承諾書 （有職者のみ）	入学後も在職のまま就学しようとする者（本要項P. 8参照）は、出願に際して本要項に添付している本学所定の用紙により、所属機関長（病院所属であれば病院長）の受験及び就学承諾書を提出してください。また、提出にあたっては、 事前に指導教員と相談 してください。
⑪住所シール	本要項に添付している住所シールに志願者の郵便番号、住所（合格通知等を受け取る場所）及び氏名を必ず記入してください。
⑫受験票等送付用封筒	本要項に添付している本学所定の長形3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、郵便切手（362円）を貼ってください。 （郵便料金改定が行われた場合は、新料金分の切手を貼ってください。）

7. 出願上の注意事項

- (1) 入学志願書の記入漏れ等がないように十分留意してください。
- (2) 改姓により、現在の氏名と各提出書類の氏名が相違する場合は、戸籍抄本等の改姓の事実が確認できる書類を提出してください。
- (3) 一度受理した出願書類等及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 出願期間後に到着したものと及び出願書類等の不備なものは受付できません。
- (5) 出願書類等は一括してとりそろえ、志願者が直接出願してください。
- (6) 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 災害に関する特別措置（入学検定料等）につきましては、本学ホームページ (<https://www.oita-u.ac.jp/>) でお知らせします。

8. 個人情報の取扱い

志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人大分大学個人情報保護ポリシー」に基づき、入学者選抜に係る業務・統計処理などの付随する業務以外には利用しません。ただし、入学科・授業料免除（猶予）及び奨学金を申請した場合には、選考資料として利用します。

9. 受験票の交付

受験票は、出願書類受理後、本人に郵送により交付します。

なお、試験前日までに受験票が到着しないとき、又は受験票を紛失したときは、出願時に提出したものと同一の写真を1枚持参の上、試験当日に受付へ申し出てください。

10. 入学者選抜方法

(1) 学力検査等

小論文(看護学及び医療・保健・福祉に関する問題), 口述試験及び成績証明書により行います。

(2) 試験期日及び学力検査科目

期	日	科目名等	時 間
第1次募集	令和元年(2019年)7月25日(木)	小論文	10時30分～12時00分
第2次募集	令和元年(2019年)10月10日(木)		
第3次募集	令和2年(2020年)3月4日(水)	口述試験	13時00分～

※試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内に試験室へ到着した場合に限り、受験を認めます。

(3) 試験会場

大分大学大学院医学系研究科 挾間^{はさま}キャンパス

所在地 由布市挾間町医大ケ丘1丁目1番地 (P. 27大分大学位置図参照)

交通アクセス ◎バス利用 (大分バス)

[中央通り②のりば(トキハデパート前)] 又はJR大分駅府内中央口(北口)大分駅前5番のりばから「大学病院」行きを利用
「大学病院」下車(所要時間約40分)

11. 長期履修制度について

この制度では、標準修業年限を超えて計画的に授業科目を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修制度を利用できる対象者は、有職者及び正規の履修期間内で修学が困難な事情がある者(家事、育児及び介護など)です。

この制度の利用は原則として入学時の申請により認められます。また、修学状況等の変動により、申請した修業年限を短縮することも可能です。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、下記の「授業料の納入例」を参照して下さい。

また、入学後履修期間を延長する場合、授業料総額に追加的費用が発生します。

なお、申請方法等については後日合格通知書等でお知らせします。

【授業料の納入例】 (年度により変更がないと仮定した場合)

標準修業年限(2年)

1年次 (535,800円)	2年次 (535,800円)	1,071,600円
-------------------	-------------------	------------

ア 入学時に申請し、3年の長期履修学生として認められた場合の授業料年額

1年目 (357,200円)	2年目 (357,200円)	3年目 (357,200円)
-------------------	-------------------	-------------------

1,071,600円 ÷ 3年 = 357,200円

イ 入学時に申請し、4年の長期履修学生として認められた場合の授業料年額

1年目 (267,900円)	2年目 (267,900円)	3年目 (267,900円)	4年目 (267,900円)
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

1,071,600円 ÷ 4年 = 267,900円

12. 社会人への特例措置（昼夜開講制）

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっていますが、通常の方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されることとなります。このため、大学院設置基準第14条では、次のような規定のもとに、社会人の就学への配慮をしています。

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

このことを踏まえ、本専攻では、社会人が更なる探求の機会を取得できるように、上記の「教育方法の特例」を適用して、昼夜開講制による授業等を平成16年度から実施しています。

13. がん看護専門看護師の資格取得を希望する者の履修について

本専攻では、平成21年度から専門看護師「がん看護」の資格取得に必要な授業科目を設けました。平成29年4月から適用の教育課程は、平成28年度に日本看護系大学協議会における「専門看護師教育課程」（38単位）の認可を受けております。

専門看護師資格取得に必要な教育課程における履修科目や実習などの要件は、P. 21「18. コース及び履修方法及び概略図（令和元年度（2019年度））」となりますが、志望する者はあらかじめ事前相談窓口の寺町芳子教授（P. 24の指導教員の連絡先一覧参照）に必ず相談して出願してください。

14. 急性・重症患者看護専門看護師の資格取得を希望する者の履修について

本専攻は、専門看護師コースの「がん看護」に加え、令和元年度（2019年度）から専門看護師「急性・重症患者看護」の資格取得に必要な授業科目を設けました。本教育課程は、平成30年度に日本看護系大学協議会における「専門看護師教育課程」（38単位）の認可を受けております。

専門看護師資格取得に必要な教育課程における履修科目や実習などの要件は、P. 21「18. コース及び履修方法及び概略図（令和元年度（2019年度））」となりますが、志望する者はあらかじめ事前相談窓口の末弘理恵教授又は清村紀子教授（P. 24の指導教員の連絡先一覧参照）に必ず相談して出願してください。

15. 老人看護専門看護師の資格取得を希望する者の履修について

本専攻では、令和2年度（2020年度）より専門看護師コースのがん看護とクリティカルケア看護に加え、「老人看護専門看護師」の資格認定に適用する老年看護教育課程を開く予定で、現在、日本看護系大学協議会における専門看護師教育課程の認定審査の手続きを進めております。志望する者はあらかじめ事前相談窓口の三重野英子教授（P. 24の指導教員の連絡先一覧参照）に必ず相談して出願してください。

16. 入学案内

1) 大分大学大学院医学系研究科の理念

最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない道徳観と、それを支える豊かな教養を身につけた医療人及び研究者を育成し、もって医学及び看護学の進歩、国民健康の維持増進、さらに医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に貢献する。

また、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、高度先進医療の開発と提供及び倫理観豊かな医療人の育成により地域社会の医療・福祉の向上に貢献する。

2) 大学院医学系研究科修士課程の教育目標

医療全般にわたって広い視野と高い見識を持ち、優れた指導力を持った教育者、研究者及び国際

社会に貢献できる人材を育成する。

3) 大学院医学系研究科修士課程の教育目的・目標

①教育目的

医療全般にわたって広い視野と高い見識を持ち、専門的な知識と科学的思考、論理的判断を基に他の職種と連携をとりながら、個人とその家族又は集団の持つ健康問題の解決のために適切な援助ができる豊かな人間性を持った看護実践専門家、優れた指導力を持った看護教育者、看護学の学問体系の確立のための研究者及び国際社会に貢献できる人材を育成する。

②教育目標

共通科目及び専門科目における講義、演習、臨地実習及び特別研究を通して、以下の資質を備えた人材を育成する。

- (1) 看護倫理を各専門領域の看護実践に応用することができる人材
- (2) 看護実践及び看護管理に関する高度な専門知識と技術を発揮することができる人材
- (3) 保健・医療・福祉の専門職との連携において、看護専門職としての意思決定及び主体的行動がとれるとともに、指導力を発揮することができる人材
- (4) 看護教育の理論と実践に関する高度な知識と技術を修得し、優れた教育活動を実践することができる人材
- (5) 看護理論の検証や看護技術の開発、検証を行い、実践に応用することができる人材
- (6) 複雑かつ多様な人々の健康問題に柔軟に対応し、学術的及び国際的に活躍することができる人材

4) 修業年限

2年を標準とします。

5) 学生定員

入学定員10名，収容定員20名

17. 授業科目の講義等の概要及び担当教員（令和元年度（2019年度））

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
共通必修科目	看護理論	<p>本科目は、①卓越した看護実践や看護学考究の基盤となる看護理論とその発展過程を理解する、②看護実践の基礎となる代表的な看護理論の概念・特徴を踏まえた看護実践への活用可能性について探求する、の2点をねらいとする。</p> <p>加えて、特に専門看護師として、看護理論を用いた看護現象の理解と援助方法への適用について考察するとともに、専門看護師の役割遂行における看護理論の位置づけを明確にしていくこともねらいとする。</p>	清村紀子
	看護倫理	<p>「生命」「人間の尊厳」とは何かを探求し、それらの視点から医療や看護における倫理的諸問題の解決にむけての方法を追究する。看護実践の場で遭遇する様々な倫理的葛藤や倫理的諸問題を分析するとともに、その過程をとおして倫理的感性を高め、問題解決的な倫理的意思決定および倫理的調整ができるための能力を養う。さらに看護専門職としての責務や役割について考察する。</p>	杉田 聡
	看護研究概論	<p>看護研究の特質を理解し、看護実践（管理、教育等を含む）の改善・改革を推進するための研究能力の基盤を養う。さまざまな分野や場において、看護現象をとらえ探究する研究過程を適切にすすめるために必要な知識を学ぶ。</p>	三重野 英子
共通選択科目	保健医療福祉政策論	<p>わが国の保健医療福祉政策において、看護に関連する法律や制度に関して、社会的背景や政策形成過程を含めて理解を深めるとともに、他国の政策や過去の政策との比較という視点を取り入れて、看護実践をとりまく法律や制度について討議し、政策形成過程における看護職の役割を探求する。</p>	井手 知恵子
	看護コンサルテーション論	<p>専門看護師の重要な役割であるコンサルテーションに関して、関連する理論や技術を学ぶことにより専門看護師の役割発展のための基礎的能力を修得する。</p> <p>看護職が職務を遂行する過程で直面する、複雑で対応困難な問題を抱える患者・家族の問題を解決していく上で、医療チームの中での看護の立場から、相談の理論と技術を使って支援する能力を培う。</p>	井手 知恵子

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
共通	看護専門職教育論	質の高い医療／看護サービスを提供していくためには、看護専門職者として看護職一人一人が倫理観を持ち、自ら学び解決する能力と学際的知識を持った反省的実践者として育ち合うことが期待される。そこで、専門看護師、臨床で教育の役割を担う看護師、看護教育者が、教育および実践領域において系統的な教育活動を展開する為に必要な基礎的知識・技術を修得し、看護専門職教育の視座やその方法を考察することをねらいとする。	原田千鶴
	看護サービス管理論	質の高い看護サービスを効果的、効率的に提供するための看護管理学に関連する諸理論や管理方法を学び、看護管理に必要なリーダーシップとマネジメント、他職種および管理者との協働しながら看護サービスを展開するための、管理実践能力を養う。これらの学習を通じ、質の高い看護サービスを提供するにあたってのそれぞれの看護職の立場からの機能と役割について考察する。	原田千鶴
選択	看護研究方法論	看護研究における主要な研究方法を具体的に学習することを目的とする。	杉田 聡
	保健統計学特論	受講者が将来の実践・教育・研究で必要になるであろう統計の技法を学ぶことを目的とする。	杉田 聡
科目	フィジカルアセスメント論	本科目では、①複雑な健康問題をもつ対象者の身体状態に関する情報を収集するための組織的・系統的な身体診査(以下、フィジカルイグザミネーション)を修得する、②組織的・系統的なフィジカルイグザミネーションを用いて収集した情報について、解剖生理学・病態生理学の知識を基盤に分析・統合し、適切な臨床看護判断を導くための高度なフィジカルアセスメントを実践する、の2点をねらいとし、高機能シミュレーター・模擬患者(SP)・臨床事例を用いて複雑な健康問題をもつ対象者の看護診断過程を具体的に学ぶ。	濱口和之
	病態生理学	人体の正常な機能が障害された場合の実態を明らかにし、その原因を解明する。明らかにされたエビデンスをもとに、高度看護実践に必要な知識と看護実践にむけた能力を養う。	井上 亮

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
共通選択科目	臨床薬理学	「薬の科学」すなわち物質としての薬の特性、薬物動態学、薬力学等の臨床薬理学的知識や「薬を適切に使うための科学」としての治療の実際とリスクマネジメントについて学び、高度実践看護師がベッドサイドで行う薬剤使用に関する臨床判断と患者の服薬管理能力を高める高度な看護実践に必要な知識と看護実践にむけた能力を養う。	上村尚人
	がん病態生理・治療論	「がんとは何か」。これを確実に理解すべく、遺伝子の正常な働き、細胞増殖の仕組みの理解を基本とし、がん細胞における遺伝子の異常と発癌機構、および体内におけるがん細胞の影響を理解し、疫学的エビデンスに基づく予防や早期発見について理解する。また、がんの進行に伴う身体的・精神的症状の病態生理や化学療法や放射線療法の基礎となるがん細胞に対する抗がん剤や放射線の作用について理解する。さらに、がんの病態生理を踏まえたがん治療学総論や各治療法・今後発展の望まれる最新治療についても理解することにより、がん治療を受ける患者に対して必要な看護の理論的基盤を修得する。	井上亮
	がん看護論	がん患者やその家族を理解し、全人的ながん看護における卓越した専門看護師としての看護実践の基盤となる諸理論や看護モデルとその臨床での適用について学ぶ。また、臨床現場のがん看護の質向上の基盤となる諸理論の臨床での活用について探求し、がん看護専門看護師としての役割を開拓していく能力を修得する。	寺町芳子
	がん看護援助論	包括的がん医療におけるがん看護専門看護師の役割を踏まえて、複雑な健康問題を持つがん患者と家族に対する包括的な看護援助の基盤となる、診断から再発期、終末期に至るまでの治療過程におけるがん患者とその家族への意思決定支援、がん治療の特徴に応じた看護援助、がん薬物療法の基本となる薬剤管理、がん患者の発達段階に応じた看護援助、がん患者のがんとの共存に向けた看護援助について理解し、がん患者と家族の生活調整やセルフケア能力をエンパワーメントする看護援助に関する卓越した看護実践能力を修得する。	寺町芳子

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
共通 選択 科目	クリティカルケア 看護学特論	危機的状況下における人間を総合的にとらえ、衝撃的な体験や持続するストレス（危機とストレス）などに際して、人間の反応や立ち直りの過程、それを促すような専門的援助のあり方と課題を明らかにする。	末 弘 理 恵
	クリティカルケア フィジカル アセスメント論	本科目では、①クリティカルケアを必要とする患者の複雑な病態・生活行動・機能回復状況を把握し、重症化の回避と早期回復を目的とする高度な看護実践を導くための、系統別・状況別フィジカルアセスメントに関する知識・技術・臨床判断能力を修得する、②事例・高機能シミュレーターを用いた複雑な健康問題をもつ患者の臨床判断過程を具体的に学修する、の2点をねらいとし、これらを講義・演習・ゼミやその中での討議を通して学修する。	清 村 紀 子
	クリティカルケア 病態生理論	本科目では、特に成人期にある患者にフォーカスをあてて、急性・重症患者の健康上の問題を的確にアセスメントし、自律した高度実践看護師としての看護実践（的確な全身管理）を提供するために必要な急性・重症患者の病態生理を系統的に学んでいくことをねらいとし、これらを講義・討議を通して学修する。	清 村 紀 子
	クリティカルケア 治療管理論	急性・重症患者に必要な治療・管理を理解し、治療・療養過程全般を通して患者中心の医療がすすめられるよう、急性・重症患者看護専門看護師として、適切な治療管理・ケアを実践する基礎的能力を養う。	末 弘 理 恵
専門 コース科目	健康科学分野 健康と病いの思想・ 社 会 学	医療者と患者との関係の在り方や患者の生活習慣や社会環境という視点を中心として、医療社会学の理論を学ぶ。	杉 田 聡
	看護管理・教育分野 看護連携実践論	保健医療福祉の多様な実践活動における「連携」の現状と、保健医療福祉の「連携」の基本となる理論と手法を理解し、看護の支援方法として多職種との協働のあり方について、また看護専門職の役割としての連携システムの構築について考察する。	井 手 知 恵 子

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
専門 看護 管理 ・ 教育 分野 科目	看護実践イノベーション論	看護実践活動を「イノベーション」の観点から探究し、質の向上の方法を探究する。研究活動を活かしたイノベーション活動や新しい知識や技術を普及するための基礎的理論を学び、イノベーターとしての看護管理者や看護教育者の役割・機能について考察する。	原田千鶴
	看護生涯教育論	生涯学習とは、生涯のあらゆる時点で、あらゆる場において、あらゆる教育資源を活用してなされ得る、自発的かつ自律的な学習行動である。人間は生涯にわたり学習を継続することなく、心豊かに生きていくことは困難である。医療・保健の現場でも、様々な問題が発生し、それが時代とともに変化している。つまり、基礎教育で身につけた知識・技術だけでは対応できないのが現代社会である。 そこで、本科目では、生涯教育理論および成人学習理論を基盤として、看護者の生涯学習を支援するための学習内容・方法、社会的システム、教育計画・条件整備などについて学ぶ。また、生涯学習と関連した諸概念である、継続教育、成人教育、リカレント教育、リフレッシュ教育について、これまでの看護学教育の変遷を振り返り、看護における生涯教育の実際と課題について学ぶことをねらいとする。	脇 幸子
	看護基礎教育論	看護学教育の歴史的変遷や看護基礎教育に関わる教育制度、法律、施策の目的や主旨を学習し、看護教育の現状の問題点を考察し、課題を明確にする。 専門職としての生涯学習体系における看護基礎教育の位置づけを考察しながら、看護実践や看護学の発展に寄与できる人材の生涯にわたってキャリア発達を支援するシステムや制度のあり方を探究し、将来への展望をもつ。	幸松美智子
	公衆衛生看護管理・教育論	地域看護活動において、人々の健康レベルの向上を図る管理・組織運営機能について理解し、看護職の政策形成やその役割遂行上の課題を検討する。これにより地域の健康管理を保障する看護活動方法を探究する。	井手知恵子
	※1母子看護学特論	成長発達過程にある子どもと家族、そして次世代を産み育む過程にある対象へ、よりよい看護ケアを探究するため、事例を通して多角的な観点から検証し、実践への応用と看護の専門性を考察する。	幸松美智子

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
専門科目	慢性看護学特論	<p>社会の激動の中、慢性病をもって（と共に）生きるのに生じる健康問題はますます複雑化し、慢性病をもつ人は、疾病の憎悪を予防し、長期にわたって健康生活を維持するためには、継続的な医療管理を受け、自己の生活を豊かに営むセルフケアの確立が必要である。そこで、慢性病に関する保健・医療・福祉の動向、および慢性看護に関する諸理論や概念、研究、慢性看護の臨床知をふまえ、健康の増進、慢性疾患の予防、慢性的な心身の不調と共に生きる人々と社会に貢献するために、慢性看護の役割や課題を探究し、慢性看護の実践者として基盤となる能力を修得する。</p>	脇 幸子
	慢性疾患診断・治療論	<p>循環器系，呼吸器系，消化器系，内分泌・代謝系，神経難病系，骨・運動器系のうち，代表的な慢性疾患の診断プロセスと治療の基本原理の知識を活用し，看護の視点から，これらの疾患が心身及び生活に及ぼす影響を包括的にアセスメントする。さらに，ケアとキュアの統合した包括的なアセスメントに基づき，慢性疾患の予防・診断・治療に伴う，慢性疾患を持つ人の看護上の課題や看護方針を考案し，高度な看護実践を展開できる能力を修得する。</p>	濱口和之
	※1精神看護学特論	<p>精神科治療に必要とされる専門的な治療技法や看護介入方法について知識と技術の修得を目指す。</p> <p>また精神科医療における身体療法や精神療法，心理社会的療法という治療の種類と適用について理解を深め，それぞれの対象者の疾患や症状に合わせた治療の適用と看護の役割について探究する。</p>	
	※1精神看護援助論	<p>現代社会における心の健康に関する問題について社会心理的側面から理解し，エビデンスに基づいた専門的な介入を実践するための基盤となる理論や概念，モデルの基本的知識の修得を目指す。また対象者の心理社会的理論を活用してアセスメントし，看護援助方法について検討することや看護実践を深く振り返ることにより精神看護の専門的な知識・技術を高める。</p>	
	※1在宅看護論	<p>在宅で療養する様々な対象のニーズに適切に対応できるように必要な保健医療福祉制度や理論，方法論について学び，在宅看護の専門性を探求する。</p>	

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
専門分野 実践 1 ス 科 目	ヘルスプロモーション看護論	ヘルスプロモーションの概念と国際的動向を踏まえ、個人の健康推進を支援する方法論の開発と、健康推進のための技術の開発、組織の改変、政策づくりなど環境整備における看護の機能を探求する。	志賀 たずよ
	※1 家族看護論	家族を単位とした看護ケアの発展をめざし、家族看護学の背景理論と家族アセスメント、家族ケア機能を高める援助方法、家族の心理的サポート、健康教育、ケアマネジメント、家族カウンセリング、家族療法などの援助方法について理解する。	井手 知恵子
	老年看護学特論	老年看護の諸理論・モデルを系統的に学び、あらゆる健康レベルにある高齢者とその家族への個別的看護を的確に展開する能力、老年看護を創造・開発する能力を養う。そして、「古い」「老年期を生きる人」への深い理解をとおして、自身の老年観、倫理観を涵養する。	三重野 英子
	高齢者疾病・治療論	高齢者の健康維持・増進・回復さらにやすらかな死を支える看護において裏づけとなる老年医学の科学的知識、経験的知識を学ぶ。特に、成人とは異なる高齢者の身体構造・機能や病態生理の特徴をふまえたフィジカルアセスメントを適切に行うために、老年期特有の疾病・症候の機序と要因（遺伝要因、加齢要因、生活・環境要因等）および生命予後・生活機能への影響、診断・治療の過程と要点について理解を深める。また、高齢者の死について医学や疫学の知識・知見を理解し、End of Life Careのあり方を検討する。	三重野 英子
	老年看護援助論	高齢者（家族を含める）の看護ニーズを的確にとらえ援助するための看護実践能力を修得する。さらに、地域医療・ケアの現状と将来像をふまえ、看護が果たすべき役割を念頭におき、老年看護実践を社会に説明する力を養う。	三重野 英子
	緩和ケア論 I	がん患者に提供される緩和ケアの捉え方についての理解し、がん患者と家族のtotal painの中でもがん治療過程で生じるさまざまな症状による身体的苦痛の緩和に焦点を当て、病態生理に基づくキュア(cure)とI A S Mモデル等の緩和ケアに関連した理論や既存の研究成果、実践報告、個々の体験を活用したケア(care)とを融合させた高度な知識と技術に基づく、患者および家族の包括的な臨床判断と治療過程で生じる身体的な障害に対する症状マネジメントについての学習を深め、リハビリテーションとしての支援内容を追及し、患者のQOLを高める高度な看護実践能力を修得する。	寺町 芳子

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
専門科目	緩和ケア論Ⅱ	治療期のがん薬物療法における外来化学療法での看護援助とがん患者と家族のtotal painの中でもがん治療過程で生じる精神的・社会的・スピリチュアル的苦痛の緩和に焦点を当て、これまでに学習した理論や既存の研究成果、実践報告、個々の体験を活用したケアとキュアを融合させた知識と技術に基づく高度な看護援助について探求するとともに、患者と家族のQOLを高めるためのセルフケア能力促進に向けた様々な取り組みについての学習を深め、治療期のがん患者と家族の全人的苦痛の緩和としての高度な看護実践能力を修得する。	寺町芳子
	緩和ケア論Ⅲ	がん患者のEOL(End of life care)としての終末期医療の現状と課題を踏まえ、終末期がん患者の全人的ケアとしての症状マネジメントや精神的・社会的・スピリチュアル的苦痛に対するアプローチ法、終末期にあるがん患者の家族の予期悲嘆やグリーフケアについて、がん治療におけるキュアとがん看護の基盤となる理論、既存の研究成果や実践報告、個々の体験などを活用したケアを融合させた知識と技術に基づく高度な看護援助について探求するとともに、様々な職種と協働する終末期の在宅移行支援や地域連携とコーディネーションについての学習を深め、終末期のがん患者と家族の全人的苦痛の緩和としての高度な看護実践能力を修得する。	寺町芳子
	緩和ケア論Ⅳ	これまでの学習内容を活用して、がんの予防や早期発見に向けてのヘルスプロモーションとがん患者と家族に対する補完・代替療法をはじめとする相談支援におけるアプローチ法、緩和ケアに携わる医療チームメンバーへのコンサルテーション、複雑な問題を抱えているがん患者と家族の倫理調整、看護職への継続教育の中での緩和ケア教育、緩和ケア領域における専門的知識と技術の探求としての研究の現状と研究結果の実践への適用などについて学習を深め、包括的がん医療におけるがん看護専門看護師としての卓越した看護実践能力を修得する。	寺町芳子
	クリティカルケア看護専門分野	クリティカルケア看護援助論Ⅰ	本科目では、①急性・重症患者の重症化回避と早期回復に向けたケアとキュアを融合させた看護実践を提供するために、基本的知識と理論的基盤に基づいて患者およびその家族・重要他者に関するアセスメントと高度看護実践の方略を探究する、とともに②クリティカルケア領域で終末期を迎える急性・重症患者およびその家族・重要他者へのケアや看取りのあり方について探究する、の2点をねらいとし、これらを講義・討議を通して学修する。

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
専門科目	クリティカルケア看護援助論Ⅱ	<p>クリティカルな状況における患者の選択と意思決定の問題について、倫理的問題を解決するための実践力を養う。</p> <p>突然の発症や予後不安等により、生じやすい倫理的問題や倫理調整の方法について理解し、事例検討を通して、急性・重症患者看護専門看護師としてのより専門性の高い看護実践能力を修得する。</p>	末弘理恵
	クリティカルケア看護援助論Ⅲ	<p>クリティカルな状況にある患者は、突然の発症や予後不安に対する不安・恐怖、外傷や手術療法、検査・治療、疾病等より生じる疼痛、循環・呼吸不全等の症状など様々な要因により、苦痛を体験する。このような患者が有する苦痛を緩和・軽減するためのケア・処置の理論、原理、方法、効果判定緩和するため、理論や概念を用い探究し、急性・重症患者看護専門看護師としてのより専門性の高い看護実践能力を修得する。</p>	末弘理恵
	クリティカルケア看護援助論Ⅳ	<p>本科目では、クリティカルケア領域における専門看護師の理論的基盤を学修するとともに、サブスペシャリティとしての救急看護領域における患者の特性と看護実践について理論的に探究することをねらいとし、これらを講義・討議を通して学修する。</p>	清村紀子
	実践課題実習	<p>看護管理・教育の場あるいは看護実践の場における実践上の課題を科学的に追究する力を培う。</p> <p>看護管理・教育コースでは看護管理・看護教育の実践活動を通して、看護実践コースではクライアント／患者への看護実践活動を通して、看護現象をデータ化、分析し、課題を明確にする。</p> <p>本科目は、特別研究(特別研究・実践課題研究)に向けて研究課題を明確にするための学習として位置づけることができる。</p>	看護系教員 (各教授及び各准教授)
特別研究科目	特別研究	<p>研究課題の明確化を図る。研究計画を立案し、データを収集、分析する。論文を作成後にプレゼンテーションを行う。</p>	各教授及び各准教授
	実践課題研究Ⅰ	<p>看護実践上の問題及び課題の明確化を図る。看護実践計画立案と看護実践のデータ化、分析を行い、論文を作成する。論文作成後にプレゼンテーションを行う。</p>	各教授及び各准教授

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
特別研究科	がん看護実践演習Ⅰ	<p>さまざまな臨床問題を持つがん患者を受け持ち、直接ケアを通して、がん看護における専門看護師としての卓越した実践能力を養う。がん看護の実践に当たっては、がん看護学領域の専任担当教員のスーパーバイスを受けながら、専門的な知識と経験を積み重ね、がん看護のケア開発能力を培っていく。さらに、この実習を通してがん看護における倫理的課題や教育的課題を分析し、解決に向けての方向性を検討する。</p> <p>さらに、この実習での学びを基に、がん看護実践演習Ⅱ、Ⅳに向けての自らの課題を明確にする。</p>	寺町芳子
	がん看護実践演習Ⅱ	<p>がん看護実践演習Ⅰにおける卓越した看護実践を踏まえ、がん看護専門看護師のさまざまな病期、病態のがんを持ちながら治療し、がんと共に生活している患者とその家族へのがん看護専門看護師の援助の実際やチーム医療における様々な活動の実際を通して、がん看護専門看護師の活動の根拠についての考察を行い、がん看護専門看護師としての6つの役割（高度な実践、コンサルテーション、他職種との連携・調整、スタッフ教育、倫理的判断と調整、研究）について理解を深める。</p> <p>さらに、この実習での学びを基に、がん看護実践演習Ⅳに向けての自らの課題を明確にする。</p>	寺町芳子
	がん看護実践演習Ⅲ	<p>臨床指導医師やがん看護専門看護師のもとに、がんの診断に必要な検査と確定診断の過程、がん治療（手術療法・がん薬物療法・放射線療法・緩和医療・在宅医療）における患者の病態や身体機能等に適した治療法の選択とその決定過程、実際の治療と治療に伴う合併症や有害事象への対応過程を理解し、がん治療に関わる身体管理や症状緩和、治療の遂行に必要なケアとキュアを融合した看護援助を行うための卓越した臨床判断能力や高度な看護実践能力を修得する。</p> <p>また、治療・療養過程で様々な意思決定を行う患者に対して、他職種との連携・調整を図った、がん看護専門看護師としての高度な看護実践能力を修得する。</p>	寺町芳子
	がん看護実践演習Ⅳ	<p>がん看護実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実習を踏まえ、複雑で対応困難な問題を持つがん患者や家族に対して、専門的知識や技術を用いた個別的なケア計画を立て、外来や病棟の看護スタッフ、院内外他職種と協働して卓越した看護を実践する。さらに、がん患者・家族と医療スタッフのニーズに対して、担当教員やがん看護専門看護師のスーパーバイスを受けながら、専門看護師の6つの機能を使って貢献できる課題をアセスメントし、介入計画の立案・実施・評価を行い、がん看護の質向上を目指したがん看護専門看護師としての能力を開発する。</p>	寺町芳子

区分	授業科目	講義等の概要	担当教員
特別 研究 科目	実践課題研究Ⅱ(がん看護)	がん看護実践課題研究	寺町芳子
	実践課題研究Ⅱ(クリティカルケア)	※2クリティカルケア看護学実習Ⅰ	末弘理恵 清村紀子
	実践課題研究Ⅱ(クリティカルケア)	※2クリティカルケア看護学実習Ⅱ	末弘理恵 清村紀子
	実践課題研究Ⅱ(クリティカルケア)	※2クリティカルケア看護学実習Ⅲ	末弘理恵 清村紀子
	実践課題研究Ⅱ(クリティカルケア)	※2クリティカルケア看護学実践課題研究	末弘理恵 清村紀子

※1は隔年開講等により、令和元年度(2019年度)は開講しません。

※2は令和2年度(2020年度)に開講予定の授業科目です。

18. コース及び履修方法及び概略図（令和元年度（2019年度））

看護学専攻は、「看護研究コース（実践・管理・教育）」と「専門看護師コース」の2コースを設けている。また、「専門看護師コース」は、がん看護とクリティカルケア看護の2つの分野がある。指導教員の指導・助言のもとに、下表に掲げる授業科目から、次のとおり履修するものとする。

◆看護研究コース（実践・管理・教育）の履修

共通必修科目 6 単位、共通選択科目から 6 単位以上、専門コース科目から 8 単位以上、特別研究科目（特別研究あるいは実践課題研究 I）10 単位の計 30 単位以上。

◆専門看護師コース（がん看護）の履修

共通必修科目 6 単位、共通選択科目から●印科目の 12 単位と※印の科目から 2 単位以上を含む 14 単位以上、専門コース科目から●印の科目を含む 8 単位以上、特別研究科目（実践課題研究 II・がん看護）12 単位の計 40 単位以上。

◆専門看護師コース（クリティカルケア看護）の履修

共通必修科目 6 単位、共通選択科目から○印科目の 6 単位と※の 2 単位以上、☆印の科目から 6 単位以上を含む 14 単位以上、専門コース科目から☆印の科目を含む 8 単位以上、特別研究科目（実践課題研究 II・クリティカルケア看護）12 単位の計 40 単位以上。

区分	授業科目	必要単位数	開講年次	単位数			
				看護研究コース(実践・管理・研究)	専門看護師コース(がん看護)	専門看護師コース(クリティカルケア看護)	
共通必修科目	看護理論	6単位	1年・後期	2	2	2	
	看護倫理		1年・後期	2	2		
	看護研究概論		1年・前期	2	2		
共通選択科目	保健医療福祉政策論	看護研究コース 6単位以上	1・2年次	2	2 ※	2 ※	
	看護コンサルテーション論		1・2年次	2	2 ※	2 ※	
	看護専門職教育論		1・2年次	2	2 ※	2 ※	
	看護サービス管理論		1・2年次	2	2 ※	2 ※	
	看護研究方法論		1・2年次	2	2	2	
	保健統計学特論		1・2年次	2	2	2	
	フィジカルアセスメント論	専門看護師コース 14単位以上	1・2年次	2	2 ●	2 ○	
	病態生理学		1・2年次	2	2 ●	2 ○	
	臨床薬理学		1・2年次	2	2 ●	2 ○	
	がん病態生理・治療論		1・2年次	2	2 ●	2	
	がん看護論		1・2年次	2	2 ●	2	
	がん看護援助論		1・2年次	2	2 ●	2	
	クリティカルケア看護学特論		1・2年次	2	2	2 ☆	
クリティカルケアフィジカルアセスメント論	1・2年次	2	2	2 ☆			
クリティカルケア病態生理論	1・2年次	2	2	2 ☆			
クリティカルケア治療管理論	1・2年次	1	1	1 ☆			
専門コース科目	健康科学分野	健康と病いの思想・社会学	1・2年次	2	2	2	
	看護管理・教育分野	看護連携実践論	1・2年次	2	2	2	
		看護実践イノベーション論	1・2年次	2	2	2	
		看護生涯教育論	1・2年次	2	2	2	
		看護基礎教育論	1・2年次	2	2	2	
		公衆衛生看護管理・教育論	1・2年次	2	2	2	
	看護実践分野	母子看護学特論	8単位以上	1・2年次	2	2	2
		慢性看護学特論		1・2年次	2	2	
		慢性疾患診断・治療論		1・2年次	2	2	
		精神看護学特論		1・2年次	2	2	
		精神看護援助論		1・2年次	2	2	
		在宅看護論		1・2年次	2	2	
		ヘルスプロモーション看護論		1・2年次	2	2	
家族看護論		1・2年次		2	2		
老年看護学特論	1・2年次	2	2				
高齢者疾病・治療論	1・2年次	2	2				
老年看護援助論	1・2年次	2	2				
専門コース科目	がん看護専門分野	緩和ケア論Ⅰ	1・2年次	2	2 ●	2	
		緩和ケア論Ⅱ	1・2年次	2	2 ●	2	
		緩和ケア論Ⅲ	1・2年次	2	2 ●	2	
		緩和ケア論Ⅳ	1・2年次	2	2 ●	2	
	クリティカルケア看護専門分野	クリティカルケア看護援助論Ⅰ	1・2年次	2	2	2 ☆	
		クリティカルケア看護援助論Ⅱ	1・2年次	2	2	2 ☆	
		クリティカルケア看護援助論Ⅲ	1・2年次	2	2	2 ☆	
		クリティカルケア看護援助論Ⅳ	1・2年次	2	2	2 ☆	
実践課題実習		1・2年次	2	2	2		
特別研究科目	特別研究	看護研究コース 10単位	2年次	10	—	—	
	実践課題研究Ⅰ		2年次	10	—	—	
	実践課題研究Ⅱ	専門看護師コース 12単位	1・2年次	—	12	12	

2019 年度 大分大学大学院医学系研究科修士課程看護学専攻

看護研究コース
(実践・管理・教育)

専門看護師コース
(がん看護、クリティカルケア看護)

共通必修科目(6単位)

看護理論, 看護倫理, 看護研究概論

共通選択科目(看護研究コース6単位以上、専門看護師コース14単位以上)

* 選択

看護研究方法論
保健統計学特論
看護研究コースは、
上2科目の他、右記の
科目を選択できる

* 専門看護師コースは2単位以上選択

保健医療福祉政策論
看護コンサルテーション論
看護専門職教育論
看護サービス管理論

* 専門看護師コースは必修

フィジカルアセスメント論
病態生理論
臨床薬理学

* がん看護は必修

がん病態生理・治療論
がん看護論
がん看護援助論

* クリティカルケア看護・選択必修

クリティカルケア看護学特論
クリティカルケアフィジカルアセスメント論
クリティカルケア病態生理論
クリティカルケア治療管理論

専門コース科目(8単位以上)

(健康科学分野)

健康と病いの思想・社会学

(看護管理・教育分野)

看護連携実践論
看護実践イノベーション論
看護生涯教育論
看護基礎教育論
公衆衛生看護管理・教育論

実践課題実習

(看護実践分野)

母子看護学特論
慢性看護学特論
慢性疾患診断・治療論
精神看護学特論
精神看護援助論
老年看護学特論
高齢者疾病・治療論
老年看護援助論
在宅看護論
ヘルスプロモーション看護論
家族看護論

(がん看護専門分野)

* がん看護は必修

緩和ケア論Ⅰ
緩和ケア論Ⅱ
緩和ケア論Ⅲ
緩和ケア論Ⅳ

(クリティカルケア看護専門分野)

* クリティカルケア看護は必修

クリティカルケア看護援助論Ⅰ
クリティカルケア看護援助論Ⅱ
クリティカルケア看護援助論Ⅲ
クリティカルケア看護援助論Ⅳ

特別研究科目(10単位)

特別研究 or 実践課題研究Ⅰ

特別研究科目(12単位)

実践課題研究Ⅱ

がん看護に
関する5科目

クリティカルケア
看護に関する4科目

30単位以上

40単位以上

19. 指導教員（教授等）の連絡先一覧（令和元年（2019年）5月現在）

教員氏名	教育・研究内容	内線番号	FAX番号	E-mail
原 田 千 鶴	看護サービスのマネジメントの質の維持・向上を目指し、看護専門職の人的資源の育成や職場適応に関する研究をに取り組んでいる。	5035	5035	charada
清 村 紀 子	看護形態機能学、救急看護学、クリティカルケア看護学を専門領域とする。主に、①救急看護・クリティカルケア看護が対象とする重症患者に提供するケア技術のエビデンスの探求、②看護形態機能学に関する教育方法論の開発、③看護に活かすフィジカルアセスメントの枠組み構築、などの教育・研究に取り組んでいる。現在は、概日リズムに着目した急性期意識障害患者に対する看護ケアプログラムの開発を進めている。急性・重症患者看護専門看護師教育課程を担当している。	5032	5032	kmmnoriko
杉 田 聡	健康や病いに関わる事象を医療社会学的に分析する。病者役割、医療者－患者関係など病者や患者を対象とした研究や、保健医療制度に関する研究、ジェンダーやセクシュアリティといったLGBTに関わる研究の他、医療倫理、保健医療史の研究を行っている。	5033	－	ssugita
寺 町 芳 子	がん看護や在宅看護に関する理論や研究に基づく、看護実践能力の開発や方法論の構築、地域連携について探求している。がん看護専門看護師教育課程を担当している。	5054	5054	teramach
井 上 亮	脳神経外科専門医として脳卒中・脳腫瘍の臨床、および分子生物学的手法を用いた癌・脳腫瘍研究を行ってきた経験をもとに、大学院教育を担当している。	5051	5051	ryo
末 弘 理 恵	クリティカルケアを必要とする成人期から老年期の患者やその家族を支援するための看護を探究している。特に、ICUにおける高齢者のケアプログラム、救急領域における睡眠ケアおよび術後せん妄のケアなどの研究を進めてきた。現在の研究テーマは、周手術期にある後期高齢者へのケアプログラムの開発に取り組んでいる。2019年度からは、「急性重症患者看護専門看護師」の教育課程を担当している。	5053	5053	suehiror
井 手 知 恵 子	地域看護活動、特に公衆衛生看護活動における看護実践能力の開発と方法論の構築、及び地域看護管理の理論と方法論の開発について探究している。	5094	5094	chide
志 賀 た ず よ	地区を単位とした地域看護活動方法に関する研究。予防的看護活動の理論と方法論、看護基礎教育における地域看護学教育について探求中。	5092	5092	t-siga
三重野 英 子	高齢者とその家族への看護（実践、管理、教育）の改善にむけた理論や方法論を探究する。認知症高齢者の看護、高齢者の看護アセスメント技術および生活援助技術をテーマとした研究をすすめている。	5093	5093	eikomi
小 野 光 美	高齢者とその家族がよりよく生きるための理論や看護の方法を探究する。End-of-Life Careをテーマとした研究をすすめている。	5071	5071	mitsumi
濱 口 和 之	糖尿病などの慢性疾患が高齢者に及ぼす影響と生活・疾病管理について、看護・医療の面から探求する。	5091	5091	khamaguc
脇 幸 子	糖尿病などの生活習慣病や難病など慢性疾患を持ちセルフケアを必要とする人を支援するための理論や看護方法、チーム・地域連携について探求する。	5052	5052	syamasit

- (注) 1. 出願を希望するものは、あらかじめ志望する指導教員と相談の上、志望する専攻コースを定めて出願してください。（第2志望まで出願する者は、第2志望の指導教員とも必ず相談してください。）
2. 本学はダイヤルイン方式となっています。したがって、市外から電話をする場合は市外局番（097）及び局番（586）の後に内線番号をダイヤルすれば、担当教員と直接通話ができます。
3. E-mailはドメイン名以下（@oita-u.ac.jp）を省略して表示しています。

20. 障がいのある者等の事前相談について

障がいを有する等、受験上特別な措置及び修学上特別の配慮を必要とする可能性がある入学志願者については、次の事項を記載した相談申請書（様式任意）に医師の診断書を添えて下記期日までに本学学生支援部入試課に提出してください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・障がいの種類・程度 | ・受験の際に特別な配慮を希望する事項 |
| ・修学の際に特別な配慮を希望する事項 | ・日常生活の状況及びその他参考となる事項 |

第1次募集 令和元年（2019年）6月21日（金）まで

第2次募集 令和元年（2019年）8月23日（金）まで

第3次募集 令和2年（2020年）1月17日（金）まで

21. 合格者発表

第1次募集 令和元年（2019年）8月28日（水）10時

第2次募集 令和元年（2019年）11月14日（木）10時

第3次募集 令和2年（2020年）3月20日（金）10時

合格者には郵送により通知します。また、大分大学ホームページ（<https://www.oita-u.ac.jp/>）にも合格者受験番号を掲載します。

なお、電話による合否の問い合わせには一切お答えできません。

22. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知とともに送付する「入学手続のご案内」によりお知らせいたします。

なお、入学手続日に入学手続をしなかった者は、入学辞退者として取り扱います。

23. 修了の要件

修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、P. 22の授業科目について30単位（がん看護専門看護師の認定を希望する者は40単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者とします。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。

24. 学位の授与

修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与します。

25. 入学料及び授業料

入学料 282,000円

授業料（年額） 535,800円（前期分 267,900円 後期分 267,900円）

注1 入学料については、免除・徴収猶予・奨学融資の制度が、授業料については免除・奨学融資の制度があります。免除・徴収猶予の申請は、入学手続期間に行う必要がありますので、詳細については、学生支援課奨学支援グループ（TEL097-554-7386）までお問い合わせください。

注2 入学料・授業料は改定されることがあります。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注3 既納の入学料は返還できません。

注4 入学料の免除・徴収猶予を申請される方は、入学料を払い込まずに入学手続期間に申請書類を提出してください。ただし、入学手続き完了後に入学を辞退した場合は、直ちに入学料を納付しなければなりません。

注5 国費外国人留学生については、入学料・授業料を納付する必要はありません。

26. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、本人の申請により貸与が認められた場合の貸与月額は、次のとおりです。

大学院第一種奨学金（無利子）	月額 50,000円又は88,000円
大学院第二種奨学金（有利子）	月額 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円 から選択

27. 大分大学入学料・授業料奨学融資制度

入学料や授業料の融資を大学が指定する金融機関から受けた方の在学中の利息を大学が負担する制度があります。日本人学生が対象です。詳細は学生支援課奨学支援グループ（TEL 097-554-7386）までお問い合わせください。

28. 学生教育研究災害傷害保険制度

この保険は、大学院在学中の実験・実習等の正課、学校行事又は課外活動中及び通学中に不慮の事故により被った負傷、死亡等の災害に対する補償制度であり、保険料は2年間分で1,790円です。

29. 問い合わせ先

大分大学学生支援部入試課

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

TEL 097-554-6701

30. 大分大学位置図

大分大学大学院医学系研究科 (挾間キャンパス) ※試験会場

所在地 〒879-5593 由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

T E L 097-586-5540, 5541

交通アクセス 〈バス利用〉

大分バス〔中央通り②のりば(トキハデパート前)〕又はJR大分駅府内中央口(北口)〔大分駅前5番のりば〕から

○「大学病院」行き又は「大学病院」経由を利用(約40分)、「大学病院」下車(詳細は時刻表で確認してください。)

大分大学学生支援部入試課 (巨野原キャンパス) ※入学志願書提出及び入学手続き先

所在地 〒870-1192 大分市大字巨野原700番地

T E L 097-554-6701

交通アクセス 〈JR利用〉

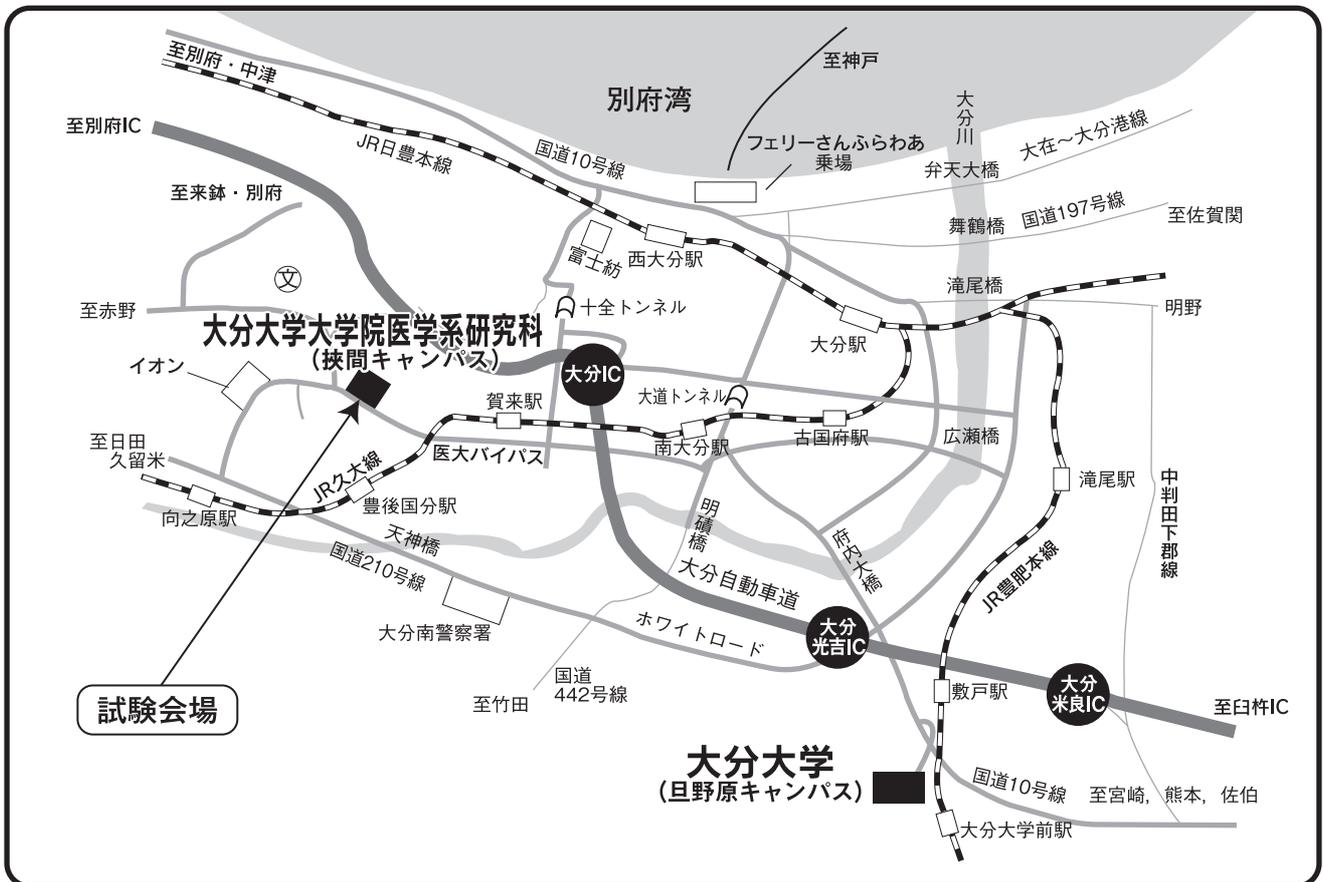
JR豊肥本線「大分大学前駅」下車(大分駅より約15分)、徒歩約10分
〈バス利用〉

大分バス 中央通り〔1番のりば〕又はJR大分駅府内中央口(北口)〔大分駅前3番又は4番のりば〕から

○「高江ニュータウン(大南団地)」行きを利用(約40分)、「大分大学」又は「大分大学正門」下車

○「戸次、白杵、佐伯」行きを利用(約40分)、「大分大学入口」下車、徒歩約10分

(詳細は時刻表で確認してください。)



入学試験に関する問い合わせ先

〒870-1192 おおいたし おおあざだんのはる 大分市大字巨野原700番地

大分大学学生支援部入試課

TEL 097-554-6701

なお、この募集要項の内容は

ホームページ (<https://www.oita-u.ac.jp/>) にも掲載しています。